

# b-SmileShop サービス利用規約

## 第1章 総則

### 第1条（利用規約）

この利用規約(以下、「本規約」)は、大阪商工会議所(以下、「本所」とします。)が提供する b-SmileShop(ビー・スマイル・ショップ)サービス(以下、「本サービス」とします。)の一切に対して適用します。

### 第2条（用語の定義）

- 「利用者」とは、本サービスのすべてのプランおよびコースに適用される本規約に従い、本サービスを受ける者をいいます。
- 「購入者」とは、本サービスのシステムを通じて、利用者に商品の注文行為を行う者をいいます。
- 「委託業務」とは、利用者が本サービスを通じて、ネットショップを開設および運営するにあたり、本所が受託する業務を指し、第3条においてその内容を規定します。
- 「ユーザーID」とは、本所が、利用者に対して発行する、サーバーへのアクセス認証に使用する識別記号のことをいいます。
- 「パスワード」とは、ユーザーIDの確認の際に必要とするサーバーへアクセス認証に仕様する識別記号のことをいいます。
- 「サブドメイン」とは、本サービスの申し込みに伴い、本所から契約者に対して発行貸与するホームページのドメインの一部をいいます。
- 「利用開始日」とは、本所が利用者に対し、システムの利用開始を通知した日をいいます。
- 「個人情報」とは、所属、氏名、生年月日その他の項目により特定の個人を識別できるものをいいます。

### 第3条（委託業務の内容）

- 本所は、利用者に対して、ネットショップ運営を支援するシステムおよび関連する支援サービスを提供するものとします。
- 本所は、利用者の承諾を得ることなく委託業務のすべてまたは一部を第三者に再委託することができるものとします。

### 第4条（利用規約の変更）

- 本所は、利用者の了承を得ることなく、この本規約を変更することがあります。この場合には、本サービスの利用条件は、変更後の利用規約に従います。
- 変更後の利用規約については、本所が別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

### 第5条（本所からの通知）

- 本所は、オンライン上の表示その他本所が適当と判断する方法により、利用者に対し随時、必要な事項を通知します。
- 前項の通知は、本所が当該通知の内容をオンライン上に表示した、または通知が完了した時点より効力を発するものとします。

## 第2章 利用者

## 第6条（利用資格）

1. 大阪商工会議所に加入する会員事業者であり、会費等を滞りなく納めていること。
2. 利用社は、反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等傍ゴロ、特殊知的暴力集団等、その他これに準ずる者を意味します。）、又は資金提供を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力、関与する等反社会的勢力等との何らかの交流・関与を行っていないこと。

## 第7条（利用者）

1. 利用者は、本所に本サービスの利用を申し込んだ時点で、この利用規約の内容を承諾しているものとみなします。
2. 利用者は、利用規約に定める事項を遵守しなければなりません。

## 第8条（利用の申し込み）

1. 本所は、本サービスの所定の申込用紙を受け付け、審査・手続等を経て必要な利用料の入金の確認後に利用を承認します。
2. 利用を承認された利用者に対しては、本所より利用開始を通知します。

## 第9条（利用期間）

1. 利用者の利用期間は、利用するプランの内容に応じて期間が決まります。
2. 利用期間は、最低6ヶ月以上、1ヶ月単位とします。ただし、チェリープランの利用期間については、1年単位とします。
3. 利用期間は、第13条に定める解約申込み手続きが無い限り、自動で更新するものとします。

## 第10条（利用停止）

本所は、利用者が以下のいずれかに該当すると判断したときは、当該利用者の利用を停止し、解約処理を行うものとします。

1. 利用申込者が第6条(利用資格)に定める資格を有しない事が判明した場合。
2. 利用申込者が実在しない事が判明した場合。
3. 利用申込をした時点で、利用規約の違反等により利用資格の停止処分中であり、または過去に利用規約の違反等で除名処分を受けたことがある事が判明した場合。
4. 利用申込の際の申告事項に、虚偽の記載がある事が判明した場合。
5. その者が未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人のいずれかであり、利用申込の際に法定代理人または成年後見人、保佐人、補助人の同意等を得ていない事が判明した場合。
6. 本サービスの遂行上または技術上支障がある、または支障が生じるおそれがあるとき。
7. サービス利用料金の入金が確認できない場合。
8. 本所を退会した場合。
9. サービス利用にあたって本所所定の手続きをすみやかにこなわないとき。
10. 利用者が仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続その他これらに類する状況に該当する場合、あるいは利用者の振り出しにかかる手形、小切手が不渡りになるなど信用状態が悪化したと本所が判断した場合。
11. 利用者の吸収合併または組織変更等による法人としての同一性の喪失、営業の全部譲渡されたとき。
12. 利用者による本サービスに対する破壊行為、妨害行為ないしそれらの恐れがあるとき。
13. 窃盗、詐欺、恐喝、横領、背任、贈収賄、業務妨害、名誉毀損、侮辱、脅迫、公然わいせつ物陳列、電磁的記録の改ざん・破壊、不正アクセス等、利用者による本サービスの悪用ないし濫用が確認されたとき。

14. 第 23 条(ユーザーID の一時休止等)により一時休止が行われ、6ヶ月経過したとき。

15. その他、本所が不相当と判断したとき。

## 第 11 条 (譲渡禁止等)

利用者は、本所の許可なく、利用者として有する権利(ユーザーID・パスワード等を含む)を第三者に譲渡し、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。

## 第 12 条 (変更利用)

1. 利用者は、商号、所在地、その他本所への届出内容に変更があった場合には、速やかに変更手続きを行います。
2. 前項の変更利用についても第10条(利用停止)の規定に準じて、変更利用を承認しないことがあります。また、変更処理がなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、本所は一切その責任を負いません。

## 第 13 条 (解約)

1. 利用者が本サービスの利用を解約する場合は、本サービスの利用解約をする月の2ヶ月前までに本所に連絡し、所定の方法で本所に届け出るものとします。
2. 本所は、第 10 条のいずれかに該当したときは、前項の届出があったものとして取り扱います。

## 第 14 条 (設備等)

利用者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、本サービスが利用可能な状態に置くものとします。

また、自己の費用と責任で、任意の電気通信サービスを経由して本サービスに接続し、利用するものとします。

## 第3章 料金等

### 第 15 条 (利用料金)

1. 利用者は、別紙に掲げるb-SmileShop サービス利用料金規定(以下「本件サービス料金」という)に定める利用料金を本所が定める日に支払うものとします。
2. 本件サービス料金は、本所が任意に変更出来るものとし、変更ある場合には、利用者へ本所から事前に連絡するものとします。

### 第 16 条 (本件サービス料金の支払い方法)

1. 本件サービス料金は、本所が定める以下の決済方法のいずれかで第15条に定める利用料を銀行振込または口座振替にて支払うものとします。
2. 第5章第23条(ユーザーID の一時休止等)第1項および第26条(本サービスの一時的な中断)第1項の規定によりサービス提供が停止された場合における当該停止期間の本件サービス料金は、当該サービスがあったものとして取扱います。又、本件サービス料金が未納でサービスが停止状態にあっても、当該停止期間の本件サービス料金は、当該サービスがあったものとして取扱います。
3. 年間一括前払いで利用契約したプランについては、期間の途中で解約されても一切返金出来ないものとします。
4. その他、一度支払われた本件サービス料金はいかなる場合があっても返金出来ないものとします。

### 第 17 条 (消費税)

利用者が本所に対して、本件サービス料金等を支払う場合、支払いを要する額は、当該料金等の額に消費税相当額(消費税法(昭和63年法律第108号)および、同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額)を加算した額とします。

## 第4章 利用者の義務

### 第19条 (自己責任の原則)

1. 利用者は、自己のユーザーIDにより本サービスを利用してなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己がしたか否かを問わず、責任を負います。
2. 利用者は、本サービスの利用に伴い、他者(国内外を問いません。また、利用者に限りません。以下同様)から問合せ、クレーム等が通知された場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
3. 利用者は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 利用者は、本サービスの利用により本所または他者に対して損害を与えた場合(利用者が、この利用規約上の義務を履行しないことにより他者または本所が損害を被った場合を含みます。)、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

### 第20条 (ユーザーIDおよびパスワードの管理責任)

1. 利用者には、管理者権限のあるユーザーID(以後「管理者」とします。)を付与します。管理者のユーザーIDおよびこれに対応するパスワード並びに、個人認証を条件として本サービスを利用する権利を、本所が別途定める場合を除き、他者に使用させず、他者と共有あるいは他者に許諾しないととも、管理者のユーザーIDおよびこれに対応するパスワードの使用および管理について一切の責任を持つものとします。
2. 管理者は管理者のユーザーID以外に、本サービスの機能を利用できるID(以後、「ユーザー」とします。)およびパスワードを設定することができます。ユーザーの設定は、本所の承認無く管理者の責任で管理者が登録するものとします。
3. 本所は、利用者のIDおよびこれに対応するパスワードが他者に使用されたことによって当該利用者が被る被害については、当該利用者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。
4. 利用者は、自己の設定したパスワードを失念した場合、本所に連絡し、パスワードの再設定を依頼することとする。

### 第21条 (私的利用の範囲外の利用禁止)

1. 利用者は、本所が承認した場合(当該情報に関して権利をもつ第三者がいる場合には、本所を通じ当該第三者の承諾を取得することを含む)を除き、本サービスを通じて入手したいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア等(以下、併せて「データ等」という)も、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版のために利用することはできません。
2. 利用者は、前項に違反する行為を第三者にさせることはできません。

### 第22条 (その他の禁止事項)

1. 前条の他、利用者は本サービス上で以下の行為をすることができません。
  - 1)本所もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - 2)他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
  - 3)他者を差別もしくは誹謗中傷し、または他者の名誉もしくは信用を毀損する行為
  - 4)詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為
  - 5)わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信または表示する行為

- 6)本サービスによりアクセス可能な本所または他者の情報を改ざん、消去する行為
- 7)他者になりすまして本サービスを利用する行為
- 8)有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他者が受信可能な状態におく行為
- 9)選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為
- 10)他者に対し、嫌悪感を抱かれるような広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信する行為、もしくはそのおそれのある電子メール(嫌がらせメール)を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為
- 11)他者の設備または本サービス用設備(本所が本サービスを提供するために用意する通信設備電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいい、以下同様)に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為(与えるおそれのある行為を含む)
- 12)本人または本所の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他者の企業情報を収集する行為
- 13)法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せず、その他当該法令に違反する、または違反するおそれのある行為
- 14)上記各号の他、法令、この利用規約もしくは公序良俗に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、本所の信用を毀損し、もしくは本所の財産を侵害する行為または他者もしくは本所に不利益を与える行為
- 15)上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を他者が行っている場合を含む)が見られるデータ等へリンクを設定する行為
- 16)上記各項の行為に準ずる行為
- 17)その他、本所が不相当と判断する行為

2. 以下の商品を販売することはできません。

- 1) 銃器類
- 2) たばこ
- 3) 会員権
- 4) アダルト商品全般
- 5) 国内販売の禁止されている医薬品
- 6) 動物、昆虫等の生物
- 7) 販売に際して法律上の免許、資格条件を満たしていない商品
- 8) 薬機事法上および健康増進法等にて広告表示に問題のある商品
- 9) 非合法商品全般

3. 利用者が本章に定める規定に反する行為をしたときは、当該利用者は、関連する法律、規則、政令、条例等の法規に定めるところに従い、損害賠償責任を負うことがあるほか、第5章第29条(利用規約違反等への対処)に定める措置を受けることがあります。

## 第5章 運 営

### 第23条 (ユーザーIDの一時休止等)

1. 本所は、以下のいずれかの場合は、当該利用者の了承を得ることなく、当該利用者に付与したユーザーIDの使用および店舗ページのアクセスを休止します。。

- 1)電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合
- 2)利用者宛に発送した郵便物が本所に返送された場合
- 3)サービス利用料金の入金が確認できない場合
- 4)上記各号のほか、本サービスの正常な運営のために必要であると本所が認めた場合

2. 本所が前項の措置をとったことで、当該利用者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、本所は一切の責任を負いません。

## 第24条（データ等の削除）

1. 本所は本サービスの運営および保守管理上の必要から、利用者に事前に通知することなく、利用者が本サービスに登録・利用したデータ等を削除することがあります。
2. 第13条に基づく解約後60日経過した場合には、利用者が本サービスに登録・利用したデータ等を削除します。
3. 本所が前項の措置を講じた場合において、その措置によって利用者が何らかの損害を被ったとしても、本所は一切の責任を負いません。

## 第25条（本サービスの内容等の変更）

1. 本所は、運営および保守管理、改善、改良など必要があるときは、利用者に事前に通知することなく、本サービスの内容・名称を変更することがあります。
2. 前項の変更等によって利用者が何らかの損害を被ったとしても、本所は一切の責任を負いません。

## 第26条（本サービスの一時的な中断）

1. 本所は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することがあります。
  - 1)本サービス用設備等の保守を定期的にはまたは緊急に行う場合
  - 2)火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - 3)地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
  - 4)戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - 5)その他、運用上または技術上本所が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 本所は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する利用者または他者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

## 第27条（免責）

1. 本サービスの内容は、本所がその時点で提供可能なものとします。本所は、本サービスに利用され、あるいは提供されたデータや情報等について、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、いかなる責任をも負いません。
2. 本所は、利用者が本サービスに蓄積した、または利用者が他者に蓄積することを承認したデータ等の消失(第24条に基づく本所による削除を含む)、他者による改ざんに関し、いかなる責任をも負いません。
3. 第23条(本所によるIDの一時休止等)、前条および前項の他、本所は本サービスの利用により発生した利用者の損害(他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含む)、および本サービスを利用できなかったことにより発生した利用者または他者の損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

## 第28条（本サービスの中止・廃止）

1. 本所はオンライン上に事前通知をした上で、本サービスの全部または一部の提供を中止または廃止することがあります。この場合において、本サービスの中止または廃止の事前通知は、オンライン上で表示された時点で全利用者に到達したものとみなします。
2. 前項の手続をとることで、中止または廃止により損害が発生したとしても一切の責任を負いません。

## 第29条（利用規約違反等への対処）

1. 本所は、利用者が利用規約に違反した場合、利用者による本サービスの利用に関し他者から本所にクレーム・請求等が為され、かつ本所が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上不適当と本所が判断した場合は、当該利用者に対し、次のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。
  - 1) 利用規約に違反する行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。
  - 2) 他者との間で、クレーム等の解消のための協議を行うことを要求します。
  - 3) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。
  - 4) 事前に通知することなく、利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または他者が閲覧できない状態に置きます。
  - 5) 事前に通知した上で、IDの使用を一時休止とし、または除名処分とします。(但し、本所が緊急を要すると判断したときは、事後に通知するものとします)
2. 前項の規定は第19条(自己責任の原則)に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。
3. 利用者は、第1項の規定は本所に同項に定める措置を構ずるべき義務を課すものではないことを承諾します。また、利用者は、本所が第1項各号に定める措置を講じたことにより発生する当該措置に起因する結果に関し、本所を免責するものとします。

### 第30条 (本所による利用資格の停止)

1. 利用者が次のいずれかに該当する場合は、本所は当該利用者事前に何等通知または催告することなく、ユーザーIDの使用を一時休止とし、または除名処分とすることができるものとします。
  - 1) 第10条(利用停止)のいずれかに該当することが判明した場合
  - 2) 第13条(解約)第2項各号のいずれかに該当する事実が判明した場合
  - 3) 本所から前条第1項第1号から第3号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合
  - 4) その他本所が利用者として不相当と判断した場合
2. 利用者が第22条(その他の禁止事項)各号または前項各号のいずれかに該当することで、本所が損害を被った場合、本所は除名処分または当該ユーザーIDの一時休止の有無にかかわらず、当該利用者から被った損害の賠償を請求できるものとします。
3. 本所は、第1項の措置を講じた場合において、その措置が講じられたことの結果として発生する損害については、一切の責任を負いません。

### 第31条 (他ネット利用)

1. 利用者は、本サービスを経由して、本所以外の第三者のコンピュータやネットワーク(以下「他ネット」という)を利用する場合において、そのWebマスター等の管理者から当該他ネットの利用に係わる利用条件や注意事項等が表示されているときは、これを遵守し、その指示に従うとともに、他ネットを利用して第21条(私的利用の範囲外の利用禁止)各号に該当する行為を行わないものとします。
2. 本所は、本サービス経由による他ネットの利用に関し一切の責任を負いません。
3. 本サービス経由による他ネットの利用においても、利用規約が適用されるものとします。

## 第6章 企業情報・通信の秘密

### 第32条 (企業情報)

1. 本所は、利用者の企業情報を、本サービスでの提供以外の目的のために利用しない事を義務とします。但し、以下の場合はこの限りではありません。
  - 1)利用者に対し、本所、または本所の関係機関等の業務に活用するための電子メール等を送付する場合
  - 2)利用者から企業情報の利用に関する同意を求めるための電子メールを送付する場合
  - 3)本サービス提供のために合理的に必要な事情があり、利用者の企業情報を利用する以外に他に適切な方法がない場合
  - 4)その他利用者の同意を得た場合
2. 本所は、利用者の企業情報属性の集計、分析を行い、統計資料を作成し、本サービスの提供のために利用、処理することがあり、また、統計資料を関係機関等に提供することがあります。この場合、本所は、第1項の義務を免れるものとします。
3. 刑事訴訟法第218条に基づく強制処分(令状による差押え、捜査など)が行われた場合、その他相当の理由がある場合には、本所は、第1項の義務を負わないものとします。

### 第33条 (通信の秘密)

1. 本所は、電気通信事業法第4条に基づき、利用者の通信の秘密を守るものとします。
2. 本所は、利用者の本サービス利用記録の集計、分析を行い、統計資料を作成し、本サービスの提供のために利用、処理することがあり、また、統計資料を関係機関等に提供することがあります。この場合、本所は、前項の義務を免れるものとします。
3. 刑事訴訟法第218条の定めに基づく強制処分(令状による差押え、捜査など)が行われた場合、その他相当の理由がある場合には、本所は、当該処分の定める範囲で第1項の守秘義務を負わないものとします。

## 第7章 その他

### 第34条 (協議解決)

利用規約に記載の無い事項、および利用規約の解釈につき疑義を生じた事項については、その都度当事者間において、誠意を持って協議の上解決します。

### 第35条 (専属的合意管轄裁判所)

利用者と本所との間で訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を利用者と本所の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第36条 (準拠法)

この利用規約に関する準拠法は、日本国法とします。

## 附 則

1. この利用規約は、平成22年4月1日から施行します。
2. この利用規約の変更は、平成29年9月11日から施行します。
3. 平成30年6月22日サービス料金規定変更
4. 令和3年2月15日サービス料金規定を税込表記に変更
5. 令和4年2月9日利用資格に情報追加



# b-SmileShop サービス利用料金規定

b-SmileShop サービス利用料金規定(以下、「本規定」という)は、大阪商工会議所(以下「提供者」という)が提供する b-SmileShop(以下「本サービス」という)の利用に際し、本サービスの契約者が提供者に対して支払う料金等(以下「利用料金」という)について定めるものです。本規定の定めのない事項については、b-SmileShop サービス利用規約(以下「本規約」という)に従うものとします。

## 第1条 (基本料金および利用期間)

- 1) 初回費用および月額利用料は、以下の料金表に定めるとおりとします。
- 2) 初回費用は前払いでの支払いとなり、本所が指定する金融機関口座への振込みとします。
- 3) 月額利用料は、利用開始月から発生するものとし、利用月の前月に支払うものとします。
- 4) プラン変更後の利用料については、変更月の翌月から変更後の料金を適用します。
- 5) 本規約第10条利用停止、および第13条の解約においては、当該月の日割り計算は行いません。

[b-SmileShop 基本サービス料金] (金額は 10%税込)

プラン名	販売商品数	初回費用	月額利用料
ドラゴン	500商品	19,800円 (うち消費税 1,800円)	5,500円 (うち消費税 500円)
オレンジ	1,000商品		9,900円 (うち消費税 900円)
アップル	2,500商品		22,000円 (うち消費税 2,000円)
パイナップル	5,000商品		33,000円 (うち消費税 3,000円)
マンゴー	10,000商品		44,000円 (うち消費税 4,000円)